

近江八幡市の地域包括ケアシステムの構築

システムを構成する5つの要素の整備（介護、医療、予防、生活支援・福祉、住まい）
十横断的取組（認知症施策、ネットワークの構築、人材の確保及び定着推進、緊急的対応）

（2025年に向けた方向性）

〔サービス・社会資源の整備に向けた第8期の取組〕

方向性1
生きがいづくりと活躍の場の確保

- （1）社会参加の促進
- （2）生きがいづくりの促進

方向性2
介護予防の拡充による健康寿命の延伸

- （1）健康づくりと介護予防の推進
- （2）介護予防・日常生活支援総合事業の充実

方向性3
安心して暮らせる環境やしくみづくり

- （1）相談体制の充実
- （2）生活支援の充実
- （3）権利擁護の推進
- （4）住まいに係る施策との連携

方向性4
認知症施策の強化

- （1）認知症施策の推進
- （2）家族介護者への支援

方向性5
支え合いのしくみづくり

- （1）高齢者を支える地域の体制づくり
- （2）地域ネットワークの構築・強化
- （3）在宅医療と介護の連携強化

方向性6
介護保険サービスの充実

- （1）在宅サービスの充実
- （2）施設サービスの充実
- （3）介護人材の確保及び定着促進
- （4）介護サービスの質の向上
- （5）低所得者対策の推進